

令和3年6月
板橋区

独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行する ソーシャルボンドの購入について

板橋区は、基金の運用を通じた社会貢献への取組として、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が発行するソーシャルボンド（第59回国際協力機構債券）を購入しました。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことです。JICAが発行する債券（以下「JICA債」という。）は、国際資本市場協会（ICMA）が定義を公表している「ソーシャルボンド」の特性に従う日本初の債券であり。加えて、2019年12月に改定された、日本政府の「SDGs実施指針改定版」の本文においては、「社会貢献債としてのJICA債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」として、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための具体的施策のひとつとして位置づけられています。

JICA債の発行による調達資金は、JICAが担う、国連及び世界銀行の所得階層基準に基づき分類された発展途上国に対して、日本政府の政策方針（開発協力大綱等）に基づき実施される有償資金協力業務に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際社会の健全な発展のために活用されます。

板橋区は、ソーシャルボンドの購入を通じてSDGsの推進に寄与することで、経済・社会・環境の三側面の総合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしていきます。